

令和3年7月8日

鈴木委員

短時間で1点だけ。雨がかなり降って、こういう状況になった中で、偶然にも台風が来ていない。その中でなかなか触れられないものに内水氾濫というのがありますよね。ところが、県のホームページを見てみても、内水氾濫について触れているところがなくて、全て洪水になっているんです。これはどういうことなんですか。

河川課長

委員のおっしゃる内水氾濫というのは、水が川に流れ込む前に下水道や水路から氾濫して浸水被害が発生するというものです。私ども河川管理者が重点的に取り組んでいるのは、川の水があふれて、または堤防が破堤して、浸水被害を与える、外水氾濫というもので、川からあふれさせない取組でございます。一方、内水氾濫は、下水道や、その外側の水路の管理者、これは主に市町村になります。市町村では、主に下水道による内水氾濫の軽減の取組をしっかりとやっていると聞いております。

鈴木委員

今の答弁、私も分かります。ただ、今これだけの豪雨が進んでいる中で、県として、例えばホームページの中に、私も見てみたら、横浜、川崎等々はしっかり載っているわけです。ところが、あなた方のある意味じゃ、所管である湘南とか、また県央、鎌倉も含めたところ等々、都市部が大分多くなっている。その中に、あなたは今、簡単に河川という言い方をしたけれども、洪水という言葉を使えば、川の近くの人だとみんな思っている。ところが内水氾濫というのは、ある意味じゃ首都圏でも、山間部でも起こることは、これは間違いない。そういうことをあなた方がある意味で、こういうところでハザードマップとしてきちんと入れとかないということは、これは私、大きな落ち度だと思うよ。それはあなた方の管轄じゃないといたら、これ、市町村等々でも作っているところもあれば、作っていないところもあるということを今後どのように誰が指導していくのか。県として誰が指導していくんですか。あなた方が今、それは市町村の問題で、河川はやりますと言うけれども、河川だけじゃない、河川と重なった、内水氾濫もあるわけだ。そうすると、ただただ河川だけ守っていればいいという論理は通用しない。それが2019年10月、台風第19号のときの武蔵小杉のあの姿ですよ。あなたの今の答弁、私は認めるよ。認めるけれども、このままこういうふうに分けていくと、もっと大きなことが必ず起こりますよと、だからきちんと指導してくださいということを要望して、終わりにします。

## 意見発表

鈴木委員

私からは、まず、企業庁のほうに3点。

1つは、ホームページについて質問をさせていただきました。とにかく県民に分かりやすいホームページというのを作るべきであるということをお願いをしておきたい。その中でも、大変に言葉が難しい。なるべく分かりやすく、そして、なおかつそれを県民が見て分かりやすいその文章という、また図等も入れた形で、早速分かりやすいホームページをしっかりと作っていただきたいというのが1点。

2点目は、経営についての黒字を私、今回、取り上げさせていただいた。黒字になることは、これはもうありがたいことでありますし、経営努力は私は認めています。しかし、本当にその努力というのとはどのような形で出たのかという説明が、なかなか私なんかには分からない。特に、受水費のところでも私も質問させていただいたけれども、受水費だけをやるのであるならば、それこそ企業団を、こんな言い方失礼ですが、交渉すれば下がる、それは即イコール黒字になるというような形であっちゃいかん。その経過であるところの経営努力ということについてしっかりと書いていただくことを2つ目、お願いをしたいと思います。

3つ目、この黒字の問題を含めてお話ししたけれども、いろいろな御努力はもうあるし、特に老朽管の問題等々、私、挙げさせていただいた。だけど、老朽管のことはこれ、一朝一夕にすぐできる問題じゃないと私もよく分かって質問したつもりです。ところが、現実にはある意味で、安全を取るのか、お金を取るのか、みたいなものにならないことを、とにかく私は心配をされていて、その中で、ある意味でこれから県民の方々が、たしか答弁の中で、8割の方がこの安全ということについて大変に危惧をされていらっしゃるというアンケートもあった。そうであるならば、逆に私は今回の熱海の姿を見ている、本当に基本的なライフインフラというのとはどれほどすごいものなのかということに改めて私も映像等々で見させていただきました。もしも万が一大災害ということになっていったときには、今のこの状況の中じゃ全部お手上げにならないかということをお私は心配をしている。そのときは、じゃ、誰が責任を取るのか、みたいにならないのかと、水道部長からの答弁の中でも、営業所までは出ていると、でも、ある意味で、末端で水道を使っている方にどのようにするのかというようなことについては、本当にもうなかなか難しい、私の、何というか、言い方かもしれないけれども、少しでも地域の方々に、こうなったらこうなるという、要するに、使い手に対しての災害対策というのをお願いしたい。以上、3点、企業庁のほうにはお願いを申し上げたいというふうに思います。

県土整備のほうについては、先ほど河川課長にもお話ししたけれども、内水、外水というような問題だけじゃないだろうと、要するに、外水だけやっていたらいいって、もう一緒くたになるのが災害であると、そうであるならば、今、川崎と横浜というのは内水氾濫については一応マニュアルやガイドラインが出ているようだけれども、それ以外の33市町村も含めた形で、もう一度、県とし

てマニュアル並びにしっかりとしたハザードマップを作るためのしっかりとした推進をお願いしたいというふうに思います。

以上、意見を申しまして、諸議案に賛成をいたします。